

令和6年第3回美祢市議会定例会会議録（その1）

令和6年9月19日（木曜日）

1 出席議員

1番	三善庸平	2番	竹下駿
3番	井上敬	4番	石井和幸
5番	山下安憲	6番	末永義美
7番	藤井敏通	8番	戎屋昭彦
9番	杉山武志	10番	秋枝秀稔
11番	岡山隆	12番	三好睦子
13番	山中佳子	14番	竹岡昌治
15番	村田弘司	16番	荒山光広

2 欠席議員 なし

3 出席した事務局職員

議会事務局長	岡崎基代	議会事務局議事調査班長	石田淳司
議会事務局庶務班長	寺埜真輔		

4 説明のため出席した者の職氏名

市長	篠田洋司	副市長	志賀雅彦
教育長	南順子	病院事業管理者	清水良一
代表監査委員	重村暢之	総務企画部長	佐々木昭治
地方創生監	佃侑祐	市民福祉部長	井上辰巳
建設農林部長	市村祥二	観光商工部長	河村充展
会計管理者	中嶋一彦	教育委員会事務局長	千々松雅幸
上下水道局長	早田忍	病院事業局管理部長	安村芳武
消防長	中野秀爾	総務企画部次長	古屋敦子
建設農林部次長	中村壽志	総務企画部行政経営課長	新家健司
市民福祉部生活環境課長	向井保幸	市民福祉部健康増進課長	池部稔雄
建設農林部農林課長	岩崎敏行	教育委員会事務局学校教育課長	中島幹晃

5 付議事件

日程第1 会議録署名議員の指名について

- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 報告第9号 放棄した債権の報告について
- 日程第4 議案第66号 専決処分の承認について（令和6年度美祢市一般会計補正予算（第3号））
- 日程第5 議案第67号 財産の取得について（追認）
- 日程第6 議案第68号 財産の取得について（追認）
- 日程第7 議案第69号 財産の取得について（追認）
- 日程第8 議案第70号 財産の取得について（追認）
- 日程第9 議案第71号 令和5年度美祢市水道事業会計決算の認定について
- 日程第10 議案第72号 令和5年度美祢市下水道事業会計決算の認定について
- 日程第11 議案第73号 令和5年度美祢市病院等事業会計決算の認定について
- 日程第12 議案第74号 令和5年度美祢市観光事業会計決算の認定について
- 日程第13 議案第75号 令和6年度美祢市一般会計補正予算（第4号）
- 日程第14 議案第76号 令和6年度美祢市一般会計補正予算（第5号）
- 日程第15 議案第77号 令和6年度美祢市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第16 議案第78号 令和6年度美祢市観光事業会計補正予算（第3号）
- 日程第17 議案第79号 美祢市まちづくりセンターの設置及び管理に関する条例の制定について
- 日程第18 議案第80号 美祢市長等の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第19 議案第81号 美祢市職員等の旅費に関する条例の一部改正について
- 日程第20 議案第82号 美祢市国民健康保険条例の一部改正について
- 日程第21 議案第83号 美祢市特別天然記念物秋芳洞観覧料徴収条例及び美祢市天然記念物大正洞・景清洞観覧料徴収条例の一部改正について
- 日程第22 議案第84号 美祢市秋吉台リフレッシュパークの管理に関する条例及び美祢市秋吉台家族旅行村の管理に関する条例の一部改正について
- 日程第23 議案第85号 美祢市病院等事業の設置等に関する条例等の一部を改正する条例について

日程第24 議案第86号 美祢市秋芳総合支所外建設工事の請負契約の一部を変更
することについて

日程第25 議案第87号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

日程第26 議員派遣について

6 会議の次第は次のとおりである。

午前10時00分開会

○議長（荒山光広君） おはようございます。これより、本日の会議を開きます。

この際、事務局より諸般の報告をさせます。岡崎事務局長。

○議会事務局長（岡崎基代君） 報告します。

本定例会に、本日までに送付しているものは、執行部からは、報告第9号の1件並びに議案第66号から議案第87号までの22件、計23件、監査委員からは、美祢市公営企業会計決算審査意見書、事務局からは、会議予定表及び一般質問順序表の2件です。

本日、配付しているものは、議事日程表（第1号）、議案付託表及び議員派遣一覧の3件です。

報告を終わります。

○議長（荒山光広君） 本日の議事日程は、配付している日程表のとおりでありますので、御協力をお願いします。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において、山中佳子議員、竹岡昌治議員を指名します。

日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から10月10日までの22日間にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、会期は22日間に決定しました。

なお、会期中の会議予定については、既に送付している予定表のとおりでありますので、御了承願います。

この際、市長から発言の申出がありますので、これを許可します。篠田市長。

〔市長 篠田洋司君 登壇〕

○市長（篠田洋司君） 議長のお許しをいただきましたので、4件の御報告をいたします。

初めに、議会の議決を経ずに取得した財産についてであります。

予定価格2,000万円以上の財産の取得については、地方自治法及び条例の規定に

より市議会の議決が必要となっておりますが、議決を経ずに契約を締結し、取得した財産が4件ありますことから——ありますことが、このたび判明いたしました。

県内他市でも同様の事例があり、本市において、今年度及び過去5か年度の——5か年度分の契約について調査した結果、今年度に契約を締結した小学校教師用教科書及び指導書、また、令和3年度から令和5年度までの市指定ごみ収集袋の3件の契約については、議決を経ていなかったものであります。

法令に基づく行政を推進する立場にありながら、こうした事態を招いたことは誠に申し訳なく、深くおわびを申し上げます。

なお、これらの契約は、予算に基づき既に執行しておりますが、判例において、事後にこれを追認する議決は——されたときは、その瑕疵は治癒され有効となると解するのが相当とされておりますことから、今定例会に、追認の議案を提出することとしております。

また、その責任を重く受け止め、私、副市長及び教育長の給料について、10分の1を1か月間減額するための議案を併せて提出いたします。

今後、同様の事案が発生しないよう適正な契約事務の進めるチェック体制を強化するとともに、職員の意識を強化を——職員の意識強化を徹底し、組織的な再発防止に努めてまいり所存でありますので、何とぞ御理解賜りますようお願い申し上げます。

次に、ユネスコ世界ジオパーク認定に向けた取組について御報告いたします。

私は、今月10日から16日にかけて、ベトナム カオバン ユネスコ世界ジオパークで行われたアジア太平洋ジオパークネットワークシンポジウム2024に、関係職員とともに出席してまいりました。

シンポジウムでは、アジア太平洋地域のジオパークの活動や情報を収集するとともに、私を含め、それぞれの職員が分科会で、Mine秋吉台ジオパークのグッド・プラクティス、少子高齢化におけるジオパーク活動、日本のMine秋吉台ジオパークにおけるジオサイト等の保全と活用、日本のMine秋吉台ジオパークにおける海山型石灰岩の保全と活用の取組というタイトルで発表し、Mine秋吉台ジオパークの国際的価値や本市の取組を紹介いたしました。

また、現地では、世界ジオパークネットワークのニコラス・ゾウロス会長や執行委員のギー・マルティエニ事務総長など、世界ジオパークネットワークの設立当初

から関わり、ユネスコ世界ジオパーク作業指針の本質的な考えを熟知した方々と意見交換をすることができました。

さらには、日本ジオパーク委員会の中田委員長をはじめとする方々とユネスコ世界ジオパーク認定に向けた課題や今後の活動の進め方等について意見を交わしたところでもあります。

このたびのシンポジウムにおいて、海外のジオパーク関係者からは、Mine秋吉台ジオパークの取組は高く評価され、さらなる活動に向けた多くのヒントを得ることができ、とても有意義なシンポジウムであったと思っております。

また、ユネスコ世界ジオパーク認定のための第一歩として、本年7月末に、日本ジオパーク委員会による国内推薦審査の現地調査を受けたところでもあります。

現地調査では、秋吉台・秋芳洞のジオツアー体験やジオサイトの調査、ジオパーク活動を行っている地域の方々との意見交換などをしていただきました。

推薦の可否については、来月行われる日本ジオパーク委員会で決定されます。国内推薦が決まりましたら、ユネスコへ英語による申請書の提出、ユネスコによる現地審査が行われ、その後、審査結果が公表されることとなります。

ジオパークの活動を通して、私たちは、自分たちが住む地域の世界的な価値や地域ならではの文化を知ることができ、そのことによって、市民の誇りと愛着の醸成につながっていくものと思っております。

また、ユネスコ世界ジオパークは、本市の自然遺産、文化遺産を守りながら、世界とつながることができるプログラムでもあります。

今後、ますます国際化が進む中、市民の皆様、特に美祿市の将来を担う子どもたちが世界とつながり、世界目線で思考する機会をつくとともに、世界中に本市のすばらしさを発信してまいりたいと考えております。

3件目として、去る8月26日、本市とSTART LANDS Inc.との間で、デジタル技術を活用し、地域の活性化を目的に締結した地域連携協定について御報告いたします。

START LANDS Inc.は、フィリピンに本社を置き、国内外の有名プロジェクトや企業、自治体と連携し、「日本から世界へ」をテーマに掲げて活動しておられるweb3事業関連企業であります。メタバースやNFT等のウェブ事業やAI、ゲーム、アニメーションを通して、地方創生の活動にも積極的に取り組んでおられ、このたびの本市との連携協定は、高知市、愛知県岡崎市に次いで、国内3例目となります。

本協定においては、デジタル技術を活用したシティプロモーション、関係人口の創出、産業の振興、ふるさと納税の推進、さらには地方創生全般にわたる取組を行うこととしております。

特に、START LANDS Inc. の協力を得て、仮想空間であるSTART LANDメタバース内に、「美祢メタバース」を建設することで、本市の魅力を国内外に向けて発信し、観光誘客等を促進していただけることは大変意義深いものであります。

今後は、このメタバースを通じた現実空間と仮想空間の融合を活用し、国内外のより多くの方々に、美祢市の魅力を感じていただけるよう努めてまいりたいと考えております。

最後に、美祢市消防団が令和6年、防災功労者内閣総理大臣表彰を受けましたので御報告いたします。

これは、昨年6月末から降り続いた大雨災害における防災活動の功績が認められたものであります。

美祢市消防団は、災害発生に備え、機庫待機していた消防団員が避難誘導、安否確認、救助等に迅速に対応し、被害を最小限に抑えることができました。

また、災害発生後は、土砂の除去、被害の拡大をさせないための土のうの設営、災害ごみの収集運搬等を行い、被災者が一刻も早く元の生活を取り戻せるように努めた功績が認められたものであります。

引き続き、市民の安全・安心のため、活動していただくことを期待しております。以上、報告を終わります。

〔市長 篠田洋司君 自席に着く〕

○議長（荒山光広君） 日程第3、報告第9号から日程第25、議案第87号までを会議規則第35条の規定により一括議題とします。

市長から提案理由の説明を求めます。篠田市長。

〔市長 篠田洋司君 登壇〕

○市長（篠田洋司君） 本日、令和6年第3回美祢市議会定例会に提出いたしました報告1件、議案22件について御説明を申し上げます。

報告第9号は、放棄した債権の報告についてであります。

これは、美祢市水道事業会計において、美祢市債権管理条例第13条第1項の規定に基づき市の債権を放棄しましたので、同条第2項の規定により報告するものであ

ります。

議案第66号は、令和6年度美祢市一般会計補正予算（第3号）に係る専決処分の承認についてであります。

このたびの補正は、本年7月の梅雨前線の影響による大雨に伴い、市内の各所において、河川の氾濫や土砂災害などにより被害が発生したため、市民生活に支障を来す被災箇所の応急的な復旧対応などに係る経費について、事態に迅速に対応する必要があることから、専決処分により追加したものであります。

まず、歳出では、災害復旧費において、土木施設の応急復旧等に係る経費を7,427万7,000円追加する一方、歳入では、市債として災害復旧費を2,940万円追加するほか、一般財源として、繰入金において財政調整基金繰入金を4,487万7,000円追加しております。

以上により、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ7,427万7,000円を追加し、総額を205億6,557万4,000円としたものであります。

次に、地方債の補正であります。

土木施設単独災害復旧事業債ほか1件について、限度額の変更を行っております。

以上、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分しましたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものであります。

議案第67号から議案第70号までは、財産の取得について、追認を求めるものであります。

議案第67号は、令和3年度に取得した市指定ごみ収集袋、議案第68号は、令和4年度に取得した市指定ごみ収集袋、議案第69号は、令和5年度に取得した市指定ごみ収集袋、議案第70号は、令和6年度に取得した小学校教師用教科書及び指導書であります。

これらにつきましては、予算に基づき既に執行しておりますが、議会の議決を経ずに取得しているため、このたび、改めて追認の御議決を賜りたく提出するものであります。

議案第71号から議案第74号までは、令和5年度の各公営企業会計決算の認定に関する議案であります。

議案第71号は、令和5年度美祢市水道事業会計決算の認定についてであります。

まず、業務量の御説明をします。

年度末給水戸数は9,865戸、年間の給水量は238万6,163立方メートルであります。
次に、収益的収入及び支出であります。

収入総額8億1,837万3,822円に対し、支出総額は7億4,565万6,009円であります。
この結果、収益的収支は7,271万7,813円の利益となり、消費税差引後は319万9,532円の純損失となりました。

次に、資本的収入及び支出であります。

収入総額10億4,178万8,700円に対し支出総額12億6,650万8,670円となり、不足する額は、損益勘定留保資金等で補填したところであります。

議案第72号は、令和5年度美祢市下水道事業会計決算の認定についてであります。
まず、業務量の御説明をいたします。

年度末下水道使用戸数は、公共下水道事業では3,597戸、農業集落排水事業では1,008戸、全体で4,605戸、年間の処理水量は、公共下水道事業では80万9,971立方メートル、農業集落排水事業では22万8,330立方メートル、全体で103万8,301立方メートルであります。

次に、収益的収入及び支出であります。

収入は、公共下水道事業5億5,890万2,426円、農業集落排水事業2億4,404万4,550円で、総額8億294万6,976円であります。

一方、支出は、公共下水道事業5億4,615万712円、農業集落排水事業2億3,315万1,120円で、総額7億7,930万1,832円であります。

この結果、収益的収支は2,364万5,144円の利益となり、消費税差引後は1,821万9,067円の純利益となりました。

次に、資本的収入及び支出であります。

収入は、公共下水道事業1億6,438万5,200円、農業集落排水事業1,760万円で、総額1億8,198万5,200円であります。

一方、支出は、公共下水道事業3億992万1,982円、農業集落排水事業6,283万5,557円で、総額7,275万7,539円となり、不足する額は、損益勘定留保資金等で補填したところであります。

議案第73号は、令和5年度美祢市病院等事業会計決算の認定についてであります。
まず、業務量の御説明をします。

美祢市立病院では、入院が3万2,764人、外来が3万5,975人、美祢市立美東病院

では、入院が2万9,550人、外来が2万4,603人、介護老人保健施設グリーンヒル美祢では、短期入所を含む入所が2万4,052人、通所が4,229人、また、美祢市訪問看護ステーションの利用者は5,598人となっております。

次に、収益的収入及び支出であります。

収入は、病院事業35億2,638万9,386円、介護老人保健施設事業3億6,715万3,051円、訪問看護事業5,325万2,022円で、総額39億4,679万4,459円であります。

一方、支出は、病院事業37億5,795万2,905円、介護老人保健施設事業3億8,649万6,599円、訪問看護事業5,081万9,949円で、総額41億9,526万9,453円あります。

この結果、収益的収支は2億4,847万4,994円の損失となり、消費税差引後は2億4,996万4,683円の純損失となりました。

次に、資本的収入及び支出であります。

収入は、病院事業2億9,594万2,000円、介護老人保健施設事業5,619万2,000円で総額3億5,213万4,000円あります。

一方、支出は、病院事業4億2,063万5,706円、介護老人保健施設事業4,283万4,820円で総額4億6,347万526円となり、不足する額は、退職給付引当金で措置いたしました。

議案第74号は、美祢市観光事業会計決算の認定についてであります。

まず、入洞者数であります。秋芳洞は39万3,732人、大正洞は2,412人、景清洞は1万1,241人、3洞の合計は40万7,385人となりました。

養鱒事業では、鱒販売数は5万8,135尾となっております。

次に、収益的収入及び支出であります。

収入総額5億7,683万3,595円に対し、支出総額は5億4,795万461円あります。

この結果、収益的収支は2,888万3,134円の利益となり、消費税差引後は2,839万8,991円の純利益となりました。

次に、資本的収入及び支出についてであります。

収入総額2,872万5,000円に対し、支出総額9,795万1,760円となり、不足する額は、損益勘定留保資金等で補填したところであります。

以上、4件について、地方公営企業法第30条第4項の規定により、監査委員の意見を付し、認定を求めるものであります。

議案第75号は、令和6年度美祢市一般会計補正予算（第4号）であります。

このたびの補正は、本年7月の大雨及び8月の台風10号に対応するため開設した避難所の運営に係る経費や被災した道路、河川、農地等の復旧事業のほか、新型コロナウイルス感染症の定期予防接種の実施について、早期の対応を要することから必要な経費を追加するとともに、地方債の補正を行うものであります。

まず、歳出から御説明いたします。

総務費では、避難所運營業務等に従事した職員の人件費として362万9,000円を、衛生費では、10月から開始する新型コロナワクチンの定期予防接種実施に係る経費8,721万円を、災害復旧費では、被災した農林施設や土木施設の災害復旧に係る経費6億4,741万7,000円を追加しております。

次に、歳入では、災害復旧費国庫負担金をはじめとする特定財源を6億1,159万円追加するほか、一般財源として、財政調整基金繰入金を1億2,666万6,000円追加しております。

以上により、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億3,825万6,000円を追加し、総額を213億383万円とするものであります。

次に、地方債の補正であります。

土木施設単独災害復旧事業債ほか1件について、限度額の変更を行っております。議案第76号は、令和6年度美祢市一般会計補正予算（第5号）であります。

このたびの補正は、今後の業務を推進する上で必要な経費を追加するとともに、地方債の補正を行うものであります。

まず、歳出から御説明いたします。

民生費では、指定寄附受領に伴う本庁舎キッズスペースの備品拡充に係る経費や、延長保育事業の基準額引上げに伴う支援経費、生活保護制度の改正によるシステム改修経費として、合わせて280万9,000円を、農林費では、民有林地の崩落等に伴う小規模治山事業に係る支援経費として450万円を追加しております。

次に、歳入では、子ども・子育て支援交付金などの特定財源を163万4,000円追加するとともに、交付額確定に伴う地方特例交付金、普通交付税、臨時財政対策債の増額や収支調整による繰入金の減額など、一般財源において、差引き567万5,000円を追加しております。

以上により、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ730万9,000円を追加し、総額213億1,113万9,000円とするものであります。

次に、地方債の補正であります。

臨時財政対策債について、限度額の変更を行っております。

議案第77号は、令和6年度美祢市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）であります。

このたびの補正は、令和5年度事業の精算に係るものであり、歳出では、基金積立金において7,735万1,000円、また、諸支出金において1億3,019万1,000円追加する一方、歳入では、繰入金を2億754万2,000円追加するものであります。

以上により、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ2億754万2,000円を追加し、総額を34億5,173万6,000円とするものであります。

議案第78号は、令和6年度美祢市観光事業会計補正予算（第3号）であります。

このたびの補正は、秋吉台リフレッシュパーク景清洞トロン温泉温浴施設の修繕と、美祢市観光協会が実施する秋吉台アクティビティ拠点施設整備事業の支援に関するものであり、拠点施設整備事業の支援では、債務負担行為の期間及び限度額の設定を併せて行うものであります。

収益的収入及び支出では、支出において、営業費用を1,019万1,000円追加する一方で、営業外費用を41万6,000円減額し、総額を6億4,690万5,000円とするものであります。

また、債務負担行為においては、秋吉台アクティビティ拠点施設整備事業補助金の限度額を5,446万5,000円とし、期間を令和8年度から令和12年度までの5年間とするものであります。

議案第79号は、美祢市まちづくりセンターの設置及び管理に関する条例の制定についてであります。

これは、現在、美東・秋芳地域において整備を進めています複合施設について、新たに条例を制定するものであります。

なお、複合施設の名称はまちづくりセンターとし、地域住民の多様な活動の拠点として交流を促し、地域の活性化及び生涯学習の推進を図るとともに、将来にわたり魅力あるまちづくりに寄与することを目的としております。

議案第80号は、美祢市長等の給与に関する条例の一部改正についてであります。

これは、議会の議決を経ずに財産を取得していた事案が複数判明したことに対し、その責任を重く受け止め、市長、副市長及び教育長の給料の減額措置を講ずるにあ

たり、所要の改正を行うものであります。

議案第81号は、美祢市職員等の旅費に関する条例の一部改正についてであります。

このたびの改正は、社会情勢の変化に応じた旅費制度の運用を図るため、条例に規定する旅費額と実勢価格に乖離がある場合において、特例として、旅費を支給できるよう所要の改正を行うものであります。

議案第82号は、美祢市国民健康保険条例の一部改正についてであります。

このたびの改正は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正により、被保険者証等が廃止となることに伴い、所要の改正を行うものであります。

議案第83号は、美祢市特別天然記念物秋芳洞観覧料徴収条例及び美祢市天然記念物大正洞・景清洞観覧料徴収条例の一部改正についてであります。

これは、近年の管理経費高騰への対応、環境保全活動のための財源確保や老朽化等による観光施設の計画的な改修など、観光事業会計の安定的な財政運営と持続可能な観光地経営を確保するため、秋芳洞・大正洞及び景清洞の観覧料の見直しを行うものであります。

なお、秋芳洞観覧料においては、変動料金制を導入し、需要が増加する繁忙期と需要が減少する閑散期を設定することにより、入洞者数を確保してまいりたいと考えております。

議案第84号は、美祢市秋吉台リフレッシュパークの管理に関する条例及び美祢市秋吉台家族旅行村の管理に関する条例の一部改正についてであります。

これは、近年の管理経費の高騰など経営環境の変化に柔軟に対応し、観光事業会計の安定的な財政運営と持続可能な観光地経営を確保するため、両施設の利用料金の見直しを行うものであります。

議案第85号は、美祢市病院等事業の設置等に関する条例等の一部改正についてであります。

このたびの改正は、美祢社会復帰促進センターにおいて、令和7年度から新たな民間委託が始まることに併せ、美祢市立豊田前診療所を廃止することに伴い、所要の改正を行うものであります。

議案第86号は、美祢市秋芳総合支所外建設工事の請負契約の一部を変更することについてであります。

これは、当該工事における工期の延伸と工事費の増加が見込まれますことから、工期を「令和7年1月31日まで」に、契約金額を756万3,000円の増額、9億5,048万300円に変更することについて、地方自治法第96条第1項第5号の規定に基づき、市議会の議決を求めるものであります。

議案第87号は、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてであります。

これは、人権擁護委員の小林法子氏、都野咲子氏及び藤永英子氏の任期が令和6年12月31日をもって満了となりますことから、都野氏及び藤永氏の両氏を再任候補として、また、小林氏の後任候補として重枝裕司氏を推薦したいので、人権擁護委員法第60条第3項の規定により市議会の意見を求めることに――求めるものであります。

以上、提出いたしました報告1件、議案22件について御説明申し上げましたが、御審議の上、御議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

〔市長 篠田洋司君 自席に着く〕

○議長（荒山光広君） これにて、提案理由の説明を終わります。

ここで、暫時休憩いたします。

午前10時39分休憩

午前11時00分再開

○議長（荒山光広君） 休憩前に続き、会議を開きます。執行部、何か。篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 議長のお許しをいただきましたので、先ほど、私は報告と提案理由の説明をさせていただきました。その中で、文言及び数字の訂正をお願いしたいと思います。

まず、報告に関する訂正でございます。

START LANDS Inc.との連携につきましては、先ほど地域連携協定と申し上げたところでございますけど、正しくは包括連携協定でございます。

次に、提案理由の説明における訂正でございます。

まず、議案第66号について、災害復旧費と申し上げましたけど、正しくは災害復旧債でございます。

また、議案第72号について、資本的収入及び支出の総額を7,275万7,539円と申し上げましたけど、正しくは3億7,275万7,539円でございます。

議案第74号について、議案名の令和5年度の発言が漏れておりました。

議案第77号について、歳入について、繰入金と申しあげましたけど、正しくは繰越金でございます。

議案第86号について、請負契約金額の増額を756万3,000円と申しまし——申しあげましたが、正しくは756万300円であります。

最後に、人件費——87号について、人権擁護委員法の規定を第60条と申しあげましたけど、正しくは第6条でございます。

以上、訂正を申し上げますとともに、おわび申し上げます。

○議長（荒山光広君） 申出のとおり、訂正をいたします。

それでは、これより議案の質疑を行います。

日程第3、報告第9号放棄した債権の報告についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

以上、報告第9号を終わります。

日程第4、議案第66号専決処分の承認について、令和6年度美祢市一般会計補正予算（第3号）の質疑を行います。質疑はありませんか。秋枝議員。

○10番（秋枝秀稔君） 専決処分、別段異議はないんですが、主に災害がどの辺りでできたかですね——あったかですね、その辺が若干教えていただくとというふうに思って、この質問です。

○議長（荒山光広君） 中村建設農林部次長。

○建設農林部次長（中村壽志君） ただいまの秋枝議員の御質問にお答えいたします。

災害自体は6月29日から7月2日の梅雨前線豪雨、そして7月10日から7月11日の梅雨前線豪雨というところで、東厚保、あるいは真長田付近で24時間雨量、あるいは時間雨量が最大値を示しておることから、美祢市の南側が中心に災害が起きたという状況でございます。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） よろしいですか。その他質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっている議案第66号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。

これより、議案第66号の討論を行います。本案に対する御意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第66号を採決します。本案について、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり承認されました。

日程第5、議案第67号から日程第8、議案第70号までを会議規則第35条の規定により一括議題といたします。

この際、代表監査委員より発言の申出がありましたので、これを許可します。重村代表監査委員。

○代表監査委員（重村暢之君） 議長のお許しをいただきましたので、御報告いたします。

議案第67号から第70号は、議会の議決を得ずに取得した財産についての追認議案であります。

監査委員は、地方自治法第199条に基づき自主的に調査を行う権限を持ち、必要に応じて改善や意見を求めることができることから、本件に関し、このたび調査を実施し、監査委員合議の上、令和6年9月10日付で美祢市長及び美祢市教育長に対し意見を述べること――述べていることを申し添えます。

以上、御報告いたします。

○議長（荒山光広君） 議案第67号から議案第70号について質疑を行います。質疑はありませんか。岡山議員。

○11番（岡山 隆君） 今回のこの議案に関しましてはですね、議会の議決を経ずに

執行したということで、この中で、特に議案の第70号令和6年度に取得した小学校教師用教科書及び指導書ということで、これが2,000万円を超えて、その報告が議会にできなかったということでもあります。

最近、この教科書はそうでもないですけど、指導書、こういったところのものがですね、かなり付属品等がついて、もう毎回じゃないかも分からんけれども、もう2,000万円を超えるのがだんだんこれから恒常的になってしまいうんではないかということもちょっと言われております。

そういったことをですね、毎回せんにゃあいけんようになるし、そして、それに対する対応策として、今日報告としてですね、チェック体制の強化ということがありました。このチェック体制を、また同じようなことを繰り返さないためには、具体的にどのようなチェック体制を行うか、まだ決めてないんか、もう決めたのか、この辺について質問いたします。

○議長（荒山光広君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 岡山議員の御質問にお答えいたします。

これは、予定価格2,000万円以上の物品購入の議案で——案件でございます。

これにつきましては、私自身、大いに反省しているところでございます。

1つは、予算査定のときに十分チェックできたのではなかろうかというところが大きな反省点でございます。今後、いろんな面でチェック体制は整備してまいりたいと思っております。

まずは、この条文を職員全員が認識するということが何よりも大事だというふうに思っておりますので、職員宛てには通知してまいりたいと思っておりますし、予算査定のときに、十分私も含め、チェックを充実させてまいりたいというふうに思っております。

具体的には、ペーパーでの——ペーパーとかそういった体制については、きちっとした形で職員に提示し、今後進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 岡山議員。

○11番（岡山 隆君） なかなか難しいところもあったと思います。いずれにしてもですね、チェック体制というのをいかに進めていくかということも大事でありますけれども、私はこの辺についてはですね、認識がですね、基本的には他市も同様で

すけど、認識が十分ではなかった、ちょっと頭から外れちゃったというね、それで起こったんでしょけ、今回この67号から70号、またそれ以外にもですね、議会で報告せん——しなくちゃならない、こういったところのものはですね、再度さらにチェックされて、今回と同様なことがないような体制をしっかりと組んでいただきたいとこのように思います。

以上です。

○議長（荒山光広君） その他質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっている議案第67号から議案第70号について、会議規則第37号第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本議案4件は委員会付託を省略することに決しました。

これより、議案第67号から議案第70号について討論を行います。本案に対する御意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、採決に入ります。議案第67号財産の取得について、追認を採決します。本案について、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第68号財産の取得について、追認を採決します。本案について、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第69号財産の取得について、追認を採決します。本案について、原案

のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第70号財産の取得について、追認を採決します。本案について、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第9、議案第71号令和5年度美祢市水道事業会計決算の認定についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっている議案第71号は、所管の委員会へ付託します。

日程第10、議案第72号令和5年度美祢市水道事業会計決算の認定についての質疑を行います——令和5年度美祢市下水道事業会計決算の認定についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっている議案第72号は、所管の委員会へ付託します。

日程第11、議案第73号令和5年度美祢市病院等事業会計決算の認定についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっている議案第73号は、所管の委員会へ付託します。

日程第12、議案第74号令和5年度美祢市観光事業会計決算の認定についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっている議案第74号は、所管の委員会へ付託します。

日程第13、議案第75号令和6年度美祢市一般会計補正予算（第4号）の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっている議案第75号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。

これより、議案第75号の討論を行います。本案に対する御意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第75号を採決します。本案について、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第14、議案第76号令和6年度美祢市一般会計補正予算（第5号）の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっている議案第76号は、所管の委員会へ付託します。

日程第15、議案第77号令和6年度美祢市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっている議案77号は、所管の委員会へ付託します。

日程第16、議案第78号令和6年度美祢市観光事業会計補正予算（第3号）の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっている議案第78号は、所管の委員会へ付託します。

日程第17、議案第79号美祢市まちづくりセンターの設置及び管理に関する条例の制定についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっている議案第79号は、所管の委員会へ付託します。

日程第18、議案第80号美祢市長等の給与に関する条例の一部改正についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっている議案第80号は、会議規則第37条第3号の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。

これより、議案第80号の討論を行います。本案に対する御意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第80号を採決します。本案について、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第19、議案第81号美祢市職員等の旅費に関する条例の一部改正についての質疑を行います。質疑はありませんか。秋枝議員。

○10番（秋枝秀稔君） ここにですね、提案説明では、実勢価格に乖離がある場合において、特例としてというふうに書いてあります。

これは、事例としてはどういうことが考えられるわけですか、お願いいたします。

○議長（荒山光広君） 古屋総務企画部次長。

○総務企画部次長（古屋敦子君） 旅費の実勢価格と乖離がある場合っていうことですけれど、緊急事態が発生して予期せぬ天候の悪化や——そういった場合に、旅行費用がかさんだ場合とか、または健康上の理由により旅行者の健康状態が悪化し、予定していない交通手段を——や宿泊施設を利用した場合とか、また、あるいは近年で言いますと、物価上昇がありインバウンドの影響により宿泊費——宿泊施設が取れなくて高額になった場合とか、そういうことを想定しております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 秋枝議員。

○10番（秋枝秀稔君） おおよそ分かりましたが、このたび、こういう議案を出されたというのは、特に事例があったことがあるんですか。

○議長（荒山光広君） 古屋総務企画部次長。

○総務企画部次長（古屋敦子君） 移転料について、このたび4月に遡及適用させてということにしておりますが、4月の移転料というのが繁忙期でありまして、運送会社とかの手配がなかなかできずに、移転料がかさんでしまうという事例があります。これが、県や国においては、移転料を定めた金額の3倍を限度として支給しているという事例がありましたので、市もそれに倣って、4月の移転料については、実勢価格とすごく乖離しておりますので、それが支給できるように改正をしたいと考えて、提案したものであります。

以上です。

○議長（荒山光広君） その他質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっている議案第81号は、所管の委員会へ付託します。

日程第20、議案第82号美祢市国民健康保険条例の一部改正についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっている議案第82号は、所管の委員会へ付託します。

日程第21、議案第83号美祢市特別天然記念物秋芳洞観覧料徴収条例及び美祢市天

然記念物大正洞・景清洞観覧料徴収条例の一部改正についての質疑を行います。質疑はありませんか。三好睦子議員。

○12番（三好睦子君） 2点、お尋ねいたします。

コロナ禍が落ち着き始めてから、観光客の移動が期待できていますが、全国的にも観光客の観覧料などの値上げになっているようです。

しかし、考えますが、単に値上げだけではなく、内容をグレードアップして満足いただけるような魅力的な観光地にするべきだと思いますが、お考えをお尋ねします。

○議長（荒山光広君） 河村観光商工部長。

○観光商工部長（河村充展君） ただいまの御質問にお答えしたいと思います。

三好議員言われますとおり、ただ単に、観覧料を上げますよということじゃなしに、受入体制の整備等についてももしっかり考えていきたいというふうに考えております。

また、市長の提案説明にもありましたように、照明植生の関係っていうところ、環境の——洞内の環境の部分というところもしっかり今後考えていかないといけないというところもあります。

しっかりとした観光地として魅力があり、さらにお客さんが増えるよう、しっかり努力していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 三好睦子議員。

○12番（三好睦子君） お尋ねします。

議案の中にもありましたが、拠点整備施設とかありましたが、もちろんこれも大事です。いろんな魅力を出すためにも必要と思いますが、観光客の方が来ていただいて、よかったね、また行きたいとぶし——物心両方の両面に渡ったおもてなしが——で満足いただけるようにしてほしいと思います。

それから2点目なんですけれど、値上げになると、市民にとって、美祢市のこういった観光資源が遠のいてしまうのではないかと思います。今、夏だけ——夏に限定で市民割引がありますが、これを限定ではなく、年間通じて市民割引制度を設けるべきだと考えますが、どのようにお考えでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（荒山光広君） 河村観光商工部長。

○観光商工部長（河村充展君） ただいまの御質問にお答えしたいと思います。

三好議員おっしゃいましたとおり、現在、市民の方への割引というのは7月、8月という形の2か月間で実施させていただいておるところでございます。

その実数については、ちょっと今手元に資料ありませんが、約1,000人ぐらいの市民の方に御利用いただいているという実績があります。今後、年間通した市民の割引については、情勢等を見ながらしっかり検討していきたいというふうには考えております。

おもてなしの部分につきましても、現在、連携協定を結んでおります日本航空さんのほうからも、客室乗務員さん来ていただきながら子どもたちの分野、また、大人の分野という多岐にわたったおもてなしの向上、そういったものもセミナー等を開いておりますので、これについても引き続き実施していくように考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 三好睦子議員。

○12番（三好睦子君） 市民にとっての割引制度なんですが、これは、たまたま私、車運転しとってラジオで聞いたんですが、値上げによって、市民の方が観光資源が遠のいてはいけなと、だから、年間通じて割引制度を設けるんだと。何県かちょっと記憶にありませんが、そういったことがありましたので、美祢市もこういった市民にとって割引制度で、この美祢市の観光資源を全国に広げていきたいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（荒山光広君） その他質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっている議案第83号は、所管の委員会へ付託します。

日程第22、議案第84号美祢市秋吉台リフレッシュパークの管理に関する条例及び美祢市秋吉台家族旅行村の管理に関する条例の一部改正についての質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっている議案第84号は、所管の委員会へ付託します。

日程第23、議案第85号美祢市病院等事業の設置等に関する条例等の一部を改正す

る条例についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっている議案第85号は、所管の委員会へ付託します。

日程第24、議案第86号美祢市秋芳総合支所外建設工事の請負契約の一部を変更することについての質疑を行います。質疑はありませんか。秋枝議員。

○10番（秋枝秀稔君） お尋ねいたします。

ここにですね、秋芳総合支所外建設工事という外がついておるんですけど、何かこれ意味があるのかなど。

それからですね、美東総合支所についてはですね、延伸とか増額契約はなかったかという、ちょっとこれを先にお尋ねいたします。

○議長（荒山光広君） 佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木昭治君） 秋枝議員の御質問にお答えいたします。

まず1点目、秋芳総合支所外というところの——ところでございますけども、こちらにつきましては、総合支所の外に、図書館、公民館、総合所——総合支所ですので、そういう含んだ施設の建設工事ですよということで、こういう記載になっております。

続きまして、2点目、美東総合支所にかかる変更についてはございません。

以上です。

○議長（荒山光広君） 秋枝議員。

○10番（秋枝秀稔君） それで、増額の理由と工期延伸の理由をお尋ねいたします。

○議長（荒山光広君） 中村建設農林部次長。

○建設農林部次長（中村壽志君） ただいまの秋枝議員の御質問にお答えいたします。理由についてでございます。

主には、今年の1月から3月の間で、雨や雪などの天候不順によりコンクリート打設ができず延期となったことで、受注者のほうから、2か月の工期延伸が提出されたところです。

受注者と協議した結果、天候不良については不可抗力であり、受注者の責任ではないことから、必要な工期延伸であると判断したところであります。

また、増額につきましては、工期が延びることにより、仮設事務所や仮囲いなど

の費用が工期延伸期間も発生することから、それに対する金額を追加するものであり、必要な費用と判断したところであります。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 秋枝議員。

○10番（秋枝秀稔君） 天候——今の回答でですね、天候不良というふうに言われました。これ不可抗力という、それは不可抗力でしょうがですね、地震とかですね、台風が来たら、それは不可抗力というふうに私は認識いたしますけど、雨が降った、雪が降った、これはですね、市の——市が責任を持ってですね、お金を増額するというのはいかがなものでしょうか。

私はですね、例えば自分方の家を建てた場合ですね、雪が降った、雨が降ったから工事が延びたと、延伸はしようがない。お金も増額したからですね、これをくださいと言われてもですね、私は支払わないと思うんですよね。この増額の経費の内訳の資料と工期延伸の資料を頂きたいというふうに思います。

議長、よろしいでしょうか。増額の内訳の資料とですね、工期延伸の資料をですね、今度、総務委員会まで頂くとよろしいんですけど。

○議長（荒山光広君） 執行部どうですか。大丈夫のようでございます。委員会までお願いします。その他質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっている議案第86号は、所管の委員会へ付託します。

日程第25、議案第87号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっている議案第87号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。

これより、議案第87号の討論を行います。本案に対する御意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第87号を採決します。本案について、原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり同意されました。

日程第26、議員派遣についてを議題とします。

お諮りします。地方自治法第100条第13項及び会議規則第158条の規定により、配付したとおり議員を派遣したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、議員の派遣をすることに決しました。

さらにお諮りします。ただいま決定しました議員派遣について、その後の事情により変更が生じた場合は、変更の決定について、議長に委任いただきたいと思いません。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、その後の事情により変更が生じた場合は、変更の決定について、議長に委任いただくことに決しました。

以上で、本日の議事日程は全て終了しました。本日はこれにて散会します。お疲れさまでした。

午前11時36分散会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

令和6年9月19日

美祢市議会議長

会議録署名議員

〃